村尾光子の

2000年10月21日発行

みなみかわち 町議会報告（第107号）

報告内容

平成12年第3回定例会
（9月12～25日）の報告です

もくじ



発行者：村尾光子
連絡先：祇園五丁目11-3
TEL&FAX：0285-44-5418
E-mail：muraomit@mb.infoweb.ne.jp

　9月定例会が開かれました。昨年度から、決算審査は常任委員会付託となりましたので、14日間と長い会期になりました。今定例会のトピックスは、何と言っても女性教育委員が3名になったこと！！そして、住民票等の自動交付機設置が実現したこと！！

　また、町長の一般行政報告では、旧水道課事務所は改修して利用を検討するとのこと。活用策に注目。

《審議事項》

報告第4・5号	栃木県町村土地開発公社決算・予算について	賛成全員	承認
同意第 4号	固定資産評価審査委員会委員（星野純夫氏）	〃	同意
5・6号	教育委員の選任について（横嶋孝夫氏・藤沼キクエ氏）	〃	〃
議案第39号	印鑑条例の一部改正条例について	〃	可決
40号	ふれあいプラザ設置等に関する条例の一部改正条例	賛成多数	〃
41号	農業集落排水施設設置等に関する条例の　〃	賛成全員	〃
41～46号	H12年度補正予算　一般会計（第2号）・国保会計（第1号） 老保会計（第1号）・介護保険（第1号）・農排（第2号）	〃	〃
認定第1～6号	H11年度会計決算認定について 一般会計・国保会計	賛成多数	認定
	老保会計・農集排会計・水道会計	賛成全員	〃
陳情第 1号	国民の食糧・地域農業を守るための緊急対策について	継続審査	

＊議案等の番号は暦年毎の通し番号です。

一般質問（通告順）

荒井英子・磯辺香代・川上英毅・村尾光子
の4議員が37項目について質問しました。

- 介護保険について　11項目
- 学校教育について　5項目
- 町立図書館について5項目
- 環境行政について　5項目
- 職員育成について　3項目

議会報告会へのお誘い

10月29日（日）10～12時
GTコミセン　会議室
主催：荒井英子・磯辺香代・村尾光子

★女性教育委員が3人に!!

横嶋孝夫氏(教育長)は再任、

新委員に藤沼キクエ氏(磯部、71才)。

町教育委員会委員は5人、任期は4年だが、それぞれ1年ずつずれて任期満了になる。今年は、委員2名の改選期となった。

藤沼キクエ氏ﾌﾟﾛﾌｨｰﾙ

現在　町文化協会会長
S.20年4月～52年3月　小学校教諭
（本郷小・吉田東小・薬師寺小）
S.52年4月～55年3月　町社会教育指導員
H.2～7年 婦人団体連絡協議会会長
H.9年～　文化協会会長

【提案理由】(町長説明)

横嶋氏: 温厚な方、適材適所の人事交流を図ってこられた。再度お願いしたい。今後は、地域・家庭の教育力回復と地場産農作物の給食への活用促進を特にお願いした。

藤沼氏: 地区的なバランスを考慮して、今回は吉田地区からとした。本町の女性活動の草分け的な存在で、適任だ。本人本位で人選した結果、男女の構成比が逆転するが教育長も了解している。女性登用促進の点からも意義あることだ。

この結果、教育委員会の構成委員は次の通り。　(敬称略)

大門　幸	68才(女性)	元教員	任期 H13年9月まで	委員長職務代理
間藤方雄	71　(男性)	大学教授	H14年9月	委員長
五十嵐紀久子	57　(女性)	家裁調停委員	H15年9月	
横嶋孝夫	65　(男性)	元教員	H16年9月	教育長
藤沼キクエ	71　(女性)	元教員	H16年9月	

★固定資産審査委員会委員に星野純夫氏

（祇園1丁目2-9、46才）

保険代理店、星野ﾄﾚｰﾃﾞｨﾝｸﾞ取締役
H11年4月～12年3月　祇園1丁目自治会長
H10年～　小金井ﾗｲｵﾝｽﾞｸﾗﾌﾞ会員

【審査会委員】(敬称略)　(任期満了日)

高橋嘉次郎	73才	仁良川	H13.12.17
相澤　弘	77才	中川島	H15.9.8
星野純夫	46才	祇園1丁目	H15.10.15

*不服申し立てが無ければ会議は開かれない

★住民票等の自動交付機、10月1日より児童館で稼働。　(議案第39号:全員賛成)

私たちの長年の願いであり、町長の選挙公約の一つでもあった自動交付機が、10月1日より児童館で稼働する。町民カードが必要。

- 町民カードは暗証番号付きなので本人が申請。
- 印鑑登録をしている人にのみ、役場住民課窓口にて町民カードを発行する。
- 手数料は役場窓口の場合と同額。
- カード発行を受けても、従来通り住民課窓口でも交付は受けられる。
- このため、児童館職員を1名増員する。
  自動交付機の維持管理業務は、料金収納・ｺﾋﾟｰ用紙管理・紙詰まり等トラブル解消・統計記録・防犯カメラ用ビデオ管理保管など。

「役場の出張所や住民課の窓口を、できなければ自動交付機設置を」と要望し続けて何年になるだろう。やっと実現した。最善の方法ではないが、財政状況を考えれば良しとせねばなるまい無論、全町民が利用できるものだ。これからの利用度はどうか、きっと注目されているだろう。土・日曜日にも利用できることは大きな利点だ。

職員はふれあい館より異動させた。ふれあい館の減員分は臨時職員で対応するとのこと。

★利用できます、ふれあい館トレーニング器具。　（議案第40号：賛成多数）

ふれあい館の開館以来、わずか数ヶ月で倉庫にしまい込んだトレーニング器具。いたずらによる破損やけがを心配してのことだったが、このほど管理体制を整えて、有料で利用できるように使用料に関する条例を改正した。

使用料は(1)普通使用と(2)許可使用に区分されており、今回の改正は(2)の使用料表にトレーニング器具を加えた。

(2)許可使用の場合

プール専用使用(1コース1回)	5,000円
和室　(3時間)	500円
研修室　(3時間)	500円
調理室　(3時間)	700円
トレーニング器具(2時間)一般成人	**200円**

備考　1.幼児は、無料とする。
2.「高齢者」とは、65歳以上の者をいう。
3.「一般成人」には、高等専門学校及び高等学校に在学する生徒を含む。
4.と5.については省略

＊トレーニング器具は
- コンビネーショントレーニング器具一式　1台
- エアロバイク　2台

《質疑で明らかになったこと》
- 使用料の額はふれあい館内の他利用料金、器具の減価償却、トレーニング器具としての使用料を考えて設定した。
- 筋肉増強器具なので、成長途上の子供への影響を危惧して、対象は高校生以上とした。
- 使用は登録制とする。希望者は窓口で使用方法の説明を受けた後、登録し、利用する度に料金を支払う。自主使用が可能かどうかは、窓口での申し込み時に判断する。
- トレーニングプログラム設定やインストラクター配置はしない。

●表決は分かれた(反対2)。村尾は賛成した。

【反対討論】

荒井議員：他の場所で同様な器具を無料開放している。前議会で改善を要望したが、有料開放ではなく売却してほしい。

磯辺議員：他の場所での料金と不整合、トレーニングプログラムをつくらずインストラクターも置かない、設置場所はトレーニング専用ルームではない、対象を「一般成人」と表記しているのは説明と異なる、の理由で反対する。

【賛成討論】

村尾：前議会で指摘されたことにすぐ対処したことを評価する。質疑では、同様の器具の扱い方が異なることが明らかになった。今後、整合性を図り有効に活用できるよう努力して欲しい。

＊(1)普通使用の場合（下記の他、年間・団体料金規程あり）

プール(1人1回)	小学生、中学生	250円
	一般成人、高齢者	500円
浴室(1人1回)	小学生、中学生、高齢者	200円
	一般成人	300円

いろんな考え方があるんだ･･･

公民館東分館にもエアロバイクがあり、こちらは部屋の使用料として徴収している。

「一般成人」の説明がすっきりしなかった。後で調べたら表欄外の備考欄に但し書きがあった。

勤労者体育センターにも器具があるけど壊れたまま。勤労者体育センター運営協議会が設置されているのに、この件は話題にも上らず。

新たな課題も出てきたが、とにかく、眠っていた財産が活用できるようになった。何故購入したかとの反省は必要だが、売却は･･･？

議案としての改正案だけを見るのではなく、基の条例を参照スベシ実態を調査スベシ。もっときちんと討論できただろうに･･･。反省。

★H11年度南河内町会計決算状況

（単位:万円、千円以下切り捨て）

区　分	一般会計	国民健康保険事業	老人保健事業	農業集落排水事業	水道事業	
					収益的勘定	資本的勘定
当初予算	63億6800	10億7207	11億5947	11億7237	2億5049	1億7700
補正予算	7億0573	4583	3999	△　2088	△　745	△　1916
繰越額	3億0642	0	0	1億7170		
予算現額	73億8016	11億1790	11億9947	13億2319	2億4303	1億5783
歳入決算(A)	73億3315	11億8062	11億9209	12億5296	2億6890	1億5783
歳出決算(B)	70億0720	9億7570	11億5339	12億1381	1億9502	2億3792
差引額(C=A-B)	3億2595	2億0491	3867	3914	7388	△　8010
翌年度へ繰越財源(D)	＊　8505	0	0	※　2153		
実質収支(E=C-D)	2億4089	2億0491	3867	1761	7388	△　8010
基金繰入額	1億9000	0	0	0		

※この他に未収入特定財源 7200万円

＊この他に未収入特定財源 1億1233万円

建設改良積立金処分額5300万円と
過年度分損益勘定留保資金2710万円で補填
→(減価償却額は資金として現金で保有)

《一般会計財政分析指標》　（単位:財政力指数以外は%）

	H9	H10	H11	備　　考
経常収支比率	75.6	80.2	81.5	75%以下が望ましい。値が高いほど財政構造は硬直化
公債費比率	11.9	14.4	17.2	10%以下が望ましい。H16年度頃ピークになる予定
自主財源比率	53.2	61.2	58.6	高い値ほど財政構造は健全、人口増で町税収入が伸びた
義務的経費比率	27.3	33.1	36.1	低いほど良い。少ないほど投資的経費に回せる。
財政力指数	0.661	0.672	0.680	1に近いほど財源に余裕がある。1を超えると不交付団体

【一般会計】

・H11年度末の基金現在高は農業集落排水・国保事業関連基金を含めて35億0967万円、地方債現在高は90億8975万円。
・人件費は前年度より2.9%増加して13億6412万円(構成比19.5%)、投資的経費は17.1%も減少した13億8344万円(同 19.8%)でその殆どが普通建設事業費。
・翌年度への繰越財源は仁良川区画整理事業と道路整備(高校通り・西区地内)事業分。
・基金から繰り入れた額は7億9177万円。
・通信費として郵券(切手・はがき)を購入して未使用のまま保有していたのは約145万円分。

【国民健康保険事業会計】

年間平均被保険者数	3695人	平均保険税	106,582円/人	保険者負担額	109,671円/人
〃　退職被保険者数	476人	〃	106,130円/人	〃	268,894円/人

・平均保険税は単純に保険税収入済額を平均被保険者数で割った数字。
・1人当たり保険者負担額は療養給付費についてのみ。他に療養費・高額療養費がある。
・H11年度末基金現在高 4億2787万円、近く何らかの形で加入者に還元するよう検討する。

【老人保健事業会計】

・年間平均老人保健対象者数 1729人(前年度より90人増加)
　保険者負担額　　633,711円/人(　〃　59,791円/人の増加)
・介護保険制度が始まっても、医療費は毎年10%伸びると予測している。

【農業集落排水事業会計】

・補正額は2088万円の減額だが、前年度からの繰越財源充当額が1億7170万円あり、さらに次年度へ9353万円(うち7200万円は未収入特定財源)を繰り越す。国の経済対策によるもの。事業は前倒しで着手するが、補助金は後年度交付となる。
・財政調整基金現在高 765万円(受益者分担金分 建設費の7%を支出する。事業終了後精算)

【水道事業会計】

・給水人口 19,104人(前年より126人増)、給水戸数 5,309戸(対前年144戸増)
・給水原価 102.74円/m^3、供給単価 128.27円/m^3、有収率87.1%(前年度90.4%)、純利益 7612万円
・10年度の固定資産減価償却費は3504万円、資産減耗費は950万円、これらは損益留保資金として現金で保有し、資本的収入額が資本的支出額に不足するとき、補填する。
・11年度未処分剰余金は第3期拡張工事と老朽管敷設替えに備えて500万円を減債基金に、7000万円を建設改良積立金へ積み立てる。決算時の基金残高は、
  - 減債基金 1億6400万円
  - 利益積立金 500万円
  - 建設改良積立金 3億5200万円
・企業債現在高は3億6613万円

第3期拡張事業　期間 H10～17年度　(資料提供:水道課)

《事業内容》老朽管布設替え
給水区域拡張事業
水源の確保事業

《総事業費》 12億6701万6千円
- 起債充当額 8億1700万円
- 自己資金 4億5001万6千円
- (建設改良費基金残高 3億5200万円):11年度決算

《反対討論》

川上議員:一般会計・国保会計について反対。一般会計について、公債費比率が高すぎ、積立金へのため込み傾向がある。
教育費は前年度より減額となっているが、教育・福祉費は減額しないで予算額を確保すべきだ。

昨年度より、決算審査は常任委員会付託となった。今回は各常任委員会の開催日がずれたので、所属する総務以外の文教・厚生・経済建設の常任委員会を半日くらいずつ傍聴できた。
本会議だけでの審査に比べて、詳しい説明を聞くことができ、大変勉強になった。ただ、その時は理解したつもりでも、後で思い起こすと分からなくなったり、すっかり忘れてしまったりで情けないのではあるが･･･。

《賛成討論》

村尾:5会計すべてについて、議会が議決した予算に基づいて着実に執行されたと認められたので認定に賛成する。
年度半ばで就任した宇賀持町長には、やりにくい側面があったと思うが、H12年度までの総合計画を継承しながらも、住民参画を一歩進めるものとして各種懇談会を設置し、公募委員枠を設けたことは評価する。

【一般会計】

歳入:町税の徴収率が0.04%アップしたことは評価するが、予算額に対する収入済額は大幅増だった。収納率を高めに見積もるか、適時に補正をすべきではないか。
歳出①公債費比率17.2%となり16年度までは更に上昇する見込みなので、実質収支額から1億9000万円を財政調整基金に積み立てるのは当然の措置だ。
今後、事業の選択・実施方法は慎重に判断し、町民にも「受益と負担(誰が負担するのか)」が考えられるよう、住民合意形成に配慮を。
②健康診査・ガン検診は回数等を増やしても、受診率が低かった。受診率向上のため、更に英知を絞って。
③勤労者体育ｾﾝﾀｰ運営協議会の機能充実を図って。
④学童保育は、児童館内で実施されている利点を活かして町営とすべきではないか。保育所の延長保育は、保護者のニーズに応え切れていないので、充実を。

【水道会計】

営業成績は純利益7162万円と好調だ。今後の拡張計画・老朽管敷設替え工事・井戸維持管理のために、7500万円積み立てるのは妥当だ。

村尾光子の一般質問



問1.どう進めるのか、社会教育行政

「生涯学習」ということばが浸透するにつれて、気のせいか社会教育行政の存在が希薄に感じられる。目下、生涯学習推進計画が練られているが、一方で、社会教育行政は何を目指し、どう活動しているのか、少しでも実感したいと質問した。

(1)社会教育委員は、どのような活動を期待して設置しているのか。近年の活動状況を伺う
①社会教育に関する諸計画立案状況
②教育委員会の諮問状況
③教育委員会との意見交換状況　等
設置が形骸化してはいないか。独任制をも活かした活発な活動の展開を期待する。
また、生涯学習推進協議会とはどのように連動しているのか。

【社会教育課長】委員は、社会教育に関する諸計画の審議、社会教育振興のための調査・研究、教育委員会の諮問に対する答申を行うために委嘱している。
①について、社会教育関係の各部署で立案し社会教育委員の会議で審議し決定している。
②について、これまで6件諮問し、答申を得てる。最後の答申はH7年11月。
③については、現在行っていない。
生涯学習については社会教育委員の会議でも意見を頂き、推進協議会には委員2名が参加している。今後は、独任制も活かした活動の展開を図り、機能を充実させたい。

社会教育法では、社会教育委員の必置義務は無く、「置くことができる」と規定している。南河内町では、多くの自治体同様、自主的に委嘱している。でも、どんなことが論議されているのか、全く分からない。
かつて、8年間この職にあった。当時は毎年、或いは2年間に1件の諮問があり、活発な論議を展開したものだった。大変だったが、とても勉強になった。諮問事項が無ければ、事務局が示す事業計画案と事業報告を承認し、団体への補助金について意見を言うだけ。無論、諮問をしてもその答申が活かされないなら、意味無いが。
町広報の「教育委員会だより」コーナーのように会議の様子を知らせてほしい。
また、社会教委員は委員会を組織するのではなく、一人ひとりが職務を持つ独任制だ。その特質を発揮できるようにしてほしい。

(2)社会教育関係団体の活動が衰退しつつある感が否めないが、団体育成についての方針を伺う。

【社会教育課長】社会教育課で運営指導に携わっている団体は、3女性団体と青少年関係の3団体。活動の衰退感は否めない状況だが、今後は、女性団体については男女共同参画社会基本法の精神を踏まえ、多くの方に理解頂けるよう、啓発活動を中心に進め、青少年関係団体には、健全な地域づくりを中心に推進したい。特にｼﾞｭﾆｱﾘｰﾀﾞｰｽｸﾗﾌﾞについては各中学校への説明会を充実させ、入会勧誘して、奉仕の精神を培うことを目的に、指導育成する。

往年よりは、団体数が減少し、それぞれの会員数もかなり少なくなっている。団体活動が敬遠されているのだ。行政は活発な団体活動を期待しているのだろうか？伝わらず。
各団体には独自の目的があり、運営の仕方も異なる。自主活動に向かって、どう支援したらよいのか、団体毎に異なる筈だ。
社会教育活動を行う団体を社会教育関係団体と称しているが、まちづくりに向けた自由闊達な活動も期待したい。

(3)町立図書館の司書増員を求める。
移動図書館車の一般利用者(児童以外)は減少傾向にあると聞く。打開策など、今後の運用方策を考える時期ではないか。

【総務課長】図書館車の運行には職員2人が必要だ。行事がある時、本館が手薄になることへの懸念だろうが、合理化を考えねばならない。13年度までに役場の機構改革と適正人事の見直しをするので、参考意見とする。
【社会教育課長】各小学校毎に4コース、12ステーションを巡回している。一般利用者は開始当時ほどはないが、本館に足を運ぶようになった例もある。図書館のＰＲにもなっているので、引き続き運行する。

(再質問)来任期も再任された横嶋教育長に、日頃からの社会教育への想いを伺う。
学校教育に対するような熱い想いが感じられないが。

【教育長】生涯学習は、人間が生まれてから死ぬまでの一生涯にわたる教育であり、乳幼児・学校教育・社会教育・企業内教育とすべての教育を総括した教育概念である。学校教育の中でも、学習意欲を高め個性を伸ばし、自ら考え自ら学習し、そして自らの考えに従って行動し、自らの行動に責任を持つように育てており、生涯学習の素地を培っている。

社会教育は、主として成人・退職した高齢の方々が対象だ。成人は、自分の仕事以外に自分を活かす、打ち込めるような文化・スポーツをもつこと、高齢者は、年をとっても夢を抱きその実現に努力する過程で生きがいを感じられるようになることが大切だ。

社会教育に関しては、生き方に係わる問題もあるが、生涯学習のまちづくりを推進する上で、社会教育委員や教育委員がどのように推進役を果たしていくか、これから真剣に考える。

生意気な言い方をしたところもあったが、社会教育に関する質問は、無味乾燥なやり取りで終わった。論述の作戦負けだ。「臍をかむ」とはこのことか。社会教育関係団体は課長の言う6団体の他にもある。教育委員会としての総合的な視点を明確にして欲しかった。

教育長の「これから」に注目している。

問2．どんな職員に、どうやって育成するの？

昨年、地方分権一括法が成立した。この意味はすごく大きい。何しろ、これまでは、何事国が言う通り(機関委任事務に関する事務処理基準)にやっていれば良かったが、それが廃止されたのだから、市町村は自ら考え自ら判断せよ、ということになる。それに対応できる職員の育成はとっても大きな課題だ。そこで、前回に続いて職員育成についての質問をした。

(1)職員育成の基本方針は何か。
また、「地方自治・新時代における人材育成方針策定指標」(自治省、H9年11月28日付)による基本方針は策定されているのか。

【助役】高度化・多様化する住民ニーズを的確に把握し、柔軟かつ弾力的に対処できるように職員の資質向上が求められている。

そこで、行政の担い手である職員一人ひとりが全体の奉仕者であることを改めて自覚し、意欲をもって職務に取り組み、より効率的な行政運営を行うために、現状の問題を発見できる分析・判断力の向上や政策形成能力の開発と視野の広い、実行力のある人材を育成することを基本方針としている。

自治省からの指針を踏まえての基本方針はまだ策定していないが、明確にする必要があるので、今後の検討課題とする。

職員研修は小山広域や県によるものが主だ。組織的・総合的な取り組みと職場の研修への雰囲気づくりも必要だ。また、人材育成担当部門の体制整備なども検討しなければならない。

(2)勤務成績の評定は実施しているのか。
評価システム(人を育て、それを周りが評価し、その結果が賃金や処遇に反映されるシステム)の整備や業績目標管理制度を導入してはどうか。

【助役】勤務成績の評価は行っていない。
能力・実績をより重視した人事管理へ移行させるためには、その前提となる評価システムの整備が必要だ。その方法を模索する。

人を評価するのは大変難しいこと。何のために、誰が、どのような基準で、等を公にした上で評価することが原則だ。

実績成果を評価されて特別昇給や昇任があるはず。しかし、予算の枠内で、勤続年数に応じて順番に、が実態ではないか。

業績目標管理制度:評定期間について、各職に求められる役割を、上司と面接・協議した上で「どういった職務行動をとることにより、何をどの水準まで、いつまでに遂行するのか」を設定し、期間後に自己評定、上司の面接、評定者の評定、この結果を勤勉手当に反映させる。(北九州市の例)

(3)窓口に調査票を置いて、住民からの接客態度評価を受けてはどうか。

【助役】H10年度に職場のマナーマニュアルを作成し、全職員に配布して意識の高揚を図っている。評価を受けることも資質向上につながるので、調査票に限らず、何らかの方法を考える。

職員が研鑽しながら意欲を持って職務にあたれるよう、良い仕事をした人はどしどし評価すべきだ。誉めて伸ばす方策は、子供にも大人にも共通する基本的な育て方と思う。

(再質問)職員育成についての町長の見解は。

【町長】自ら判断し政策形成する職員を養成しなくてはならない。長い間の慣習を変えるのは大変だ。職員組合への配慮も必要。
住民参加を進めるにも、今までの姿勢を変えなければ具体的に実施できない。職員は町民への奉仕者という職務を考えれば、町民からの評価を受けるのは当然だ。
勤務評定は早い機会に実施できるよう努力する。

問3．その他の事務事業について

(1)資源リサイクル・再生品利用について、役場の方針と取り組み状況を伺う。

【総務課長】本年5月に循環型社会形成推進基本法が制定された。町としての明確な方針は打ち出していない。現在、道路工事などに再生材の使用義務付け、庁舎内で使用する用紙の一部再生紙利用をしている。今後も利用できる再生品は、積極的に取り入れる。

(2)青少年健全育成など、意識啓発用物品の配布は再考されたい。

【福祉課長】青少年問題の特別月間に、試行錯誤しながらも景品を配布している。来年度からは検討する。
共同募金・日赤社員は県から資料が来るうえ、募金という性格もあるので、取りやめは難しい。

包装紙等の雑紙(ざつがみ)も回収してﾄｲﾚｯﾄﾍﾟｰﾊﾟｰに再生し、利用するルートを開いて、と提案したが、「研究する」との答弁に止まった。役場では、印刷した反故用紙などは資源化していないのだろうか。役場も事業所として徹底した再資源化・再生品利用に努めて欲しい。



一般質問は定例会2日目の13日9時からでした。
質問者は4人で、4番目の私の登壇は11時半頃だったかしら。昼食時間を先に延ばして、午前の部で質問できたので、傍聴者も議員も、無論私もほっとしました。でも、そのことが、「早く終わらねば」という心理的圧力になったかもね。だから早口に・・・?
結局、今回は「時間ですよ」の注意もなく、50分位で終わった。

何度経験しても、一般質問は緊張してしまいます。「冷静に、興奮しちゃいけない」」と自分を戒めながら発言し、やり取りをしているのだけど、聞いている方は、あまりおもしろくないかも知れないね。
何を突くのか、論点が鋭ければ、穏やかな表現でも聞き応えがあるのかも知れないですね。
焦点ぼけしていたなぁと反省しています。
傍聴した方の感想を聞くっておもしろい。ためになります。

傍聴感想

■今まで町政にそこそこの関心を持っては来たが、恥ずかしいことに議会を傍聴したのは今回が初めてだった。初めての時ぐらいキチンと最初から傍聴すれば良いものを、洗濯物を干した後、掃除機が目に入ってしまったのがまずかった。小1時間ほど遅れて役場に到着、手続の仕方も良くわからない上、途中から入場して良いのか議場前をおろおろ･･･とにかく席には着いたが、女性議員の後姿を見たとき真っ先に思ったのが、「女性議員は洗濯物干してからいらしているんだろうなあ。男性議員はまさかそんなことないだろう。」

■余計な話はこのぐらいにして、村尾さんの今回の一般質問は、社会教育に多くの時間が割かれた。図書館の運営に常日頃関心があった私は、議員の質問とそれに対する答弁にも興味津々だったが、「司書の増員を」という要求に対しては「厳しい財政事情のもと実現はなかなか困難だ。」という予想通りの答弁だった。これは「できません。」に等しい答だと私は勝手に解釈したが、しかし、村尾さんの一般質問にお任せするだけで、住民の中から司書の増員を求める声を上げていかない限り図書館のソフト面をより充実させることは難しいのであって、私たち住民の責任がここでも問われているのだとも思った。「図書館運動は民主主義そのものだ。」と言っている図書館学の専門家もいるらしい。

■村尾さんは再質問の時間を確保なさろうとしていたためか、かなりの早口で質問をされていた。舌鋒鋭い質問が出てくるのかとも思ったが、最後までいたって穏やかに論議が進められていたように思う。いたずらに対立をあおる必要はないのだが、穏やかさが「なあなあ」に転化してしまわないことを願う。

■議場の雰囲気については、この欄でも今まで多くの方々が触れているが、質問する議員を番号で呼ぶことに私も違和感を持ったし、傍聴席からは議員の背中しか見えず、その表情を窺い知ることができないのももどかしさを感じた。答弁する側のいわゆる「棒読み」も気になった。どこかの国の首相のような読み間違いこそ見当たらなかったが。

―― 渡辺祐子(緑3丁目) ――

★石橋地区消防組合、化学消防ポンプ車を購入

(8月18日、組合議会臨時会)

―― 購入契約の締結 ――

契約目的　化学消防ポンプ自動車Ⅱ型
　シャーシ(本体)及び艤装(ぎそう)

契約方法　(1)シャーシ　指名競争入札
　(2)艤装　随意契約

契約金額と相手方

シャーシ 7トン車・2WD	8610千円 (消費税410千円)	栃木日野自動車KK (宇都宮市)
艤　装	29421千円 (消費税1401千円)	小池株式会社 (古河市)
合　計	38031千円 (消費税1811千円)	

《入札》

- シャーシについて、4社指名したが、納入期限の関係から2社が辞退したので、2社による入札結果
- 艤装について、指名業者3社により競争入札を行ったが、予定価格に達しなかったので、最低価格を入れた業者との見積書合わせを行った。
- 納入期限はシャーシ H12年8月31日、
  艤装 H12年12月20日

★研修報告

◎総務常任委員会(8月2～3日)

町民参加を位置付けたまちづくり条例:神奈川県真鶴町

《条例の目的》　海と太陽と緑に恵まれた自然環境と、町民の暮らしを一層豊かに、充実させることを目的として、まちづくりの計画や方法、開発や建築の際のルール、まちづくりを進めるときの議会の役割や住民参加について定めた(H5年6月16日公布)。

《条例の概要》

第1章 総則
①目的 ②基本理念 ③用語の定義 ④責務
⑤適用区域・対象

第2章 まちづくり計画
①まちづくり計画の策定方法
②土地利用規制基準、「保全区域」及び「誘導区域設定」
③すべての建築の基準となる「美の原則」
④まちづくり審議会

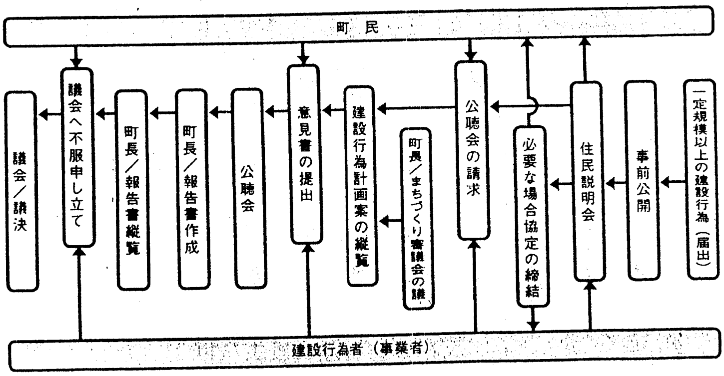
第3章 建設行為の基準
①公共公益施設の整備と管理及び帰属
②文化財の保護
③日照の確保、電波障害等の除去及び被害の防止

第4章 建設行為の手続(一定基準以上の建設行為を行う者)
①建設行為の届出 ②事前公開 ③説明会等の開催
④事前協議 ④工事着手・完了の届出 ⑤報告・閲覧
⑤効力の失効 ⑥公聴会の開催
⑦報告書の作成・不服申し立て ⑧公表
⑨条例不履行に対する措置

第5章 まちづくりの推進
①まちづくり組織への支援等 ②表彰 ③助成措置

第6章 雑則
①緑地保全への貢献 ②委任

《住民参加の手続き》



「美の原則」

美しいまちづくりを行うために、土地利用規制基準(高さ・規模等を規制)に加えて、8つの美の原則を定めた。
①場所 ②格づけ ③尺度
④調和 ⑤材料 ⑥装飾と芸術
⑦コミュニティ ⑧眺め
具体的内容はデザインコードとして定めた。

建設行為の手続き

建物建築、土地造成等を行うときには、町や町民と協議、合意形成することが必要。個人住宅等小規模な建設にはこの手続きは不要だが、まちづくり計画・土地利用規制基準等・美の原則はすべての建設行為に適用される。

町民参加の手続き

条例の中で、町民参加をしっかりと位置付けた。建設を行う者にも、公平に意見を発表できる機会を設け、手続き過程での公平・公正を確保する。

東京から100Km、面積 702haの人口 9800人の小さな町。
深刻な水不足に加えバブル期の乱開発から町を守ろうと、当選したばかりの町長が、職員と共に考えた。ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰに法政大五十嵐敬喜教授(当時弁護士)・都市ﾌﾟﾗﾝﾅｰ野口和雄氏等3人の専門家を迎えて。よくやったね!

◎議会運営委員会研修：高根沢町(8月26日)

(1)情報公開及び個人情報保護条例について

県内町村では早い時期に条例制定(H10.3月議会議決)。

《条例概要》

目的：公正で開かれた町政の実現・町政に対する積極的な参加促進・町政に対する信頼と理解を深める。

実施機関：町長(水道事業を含む)・教育委員会・選挙管理委員会・監査委員・農業委員会・固定資産評価審査委員会・議会

公開及び開示する情報：職員が職務上作成し、又は取得した文書・図画・磁気ﾃｰﾌﾟ・磁気ﾃﾞｨｽｸ等に記録されたものから出力、又は採録し文書化された情報。
(ただし、決裁又は供覧等の手続が完了したもの)

【情報の公開】

請求権者：何人に対しても、請求する権利を認める。

公開しないことができる情報：①個人情報 ②法人等情報 ③行政協力関係情報 ④意思決定過程情報 ⑤行政運営情報 ⑥社会的障害防止情報 ⑦法令秘情報 ⑧非公開情報

【個人情報の保護】

一般的制限等：①個人情報の保管等の制限 ②収集の制限 ③目的外利用の制限 ④電子計算組織の結合等の制限

開示請求等：何人に対しても本人に関する個人情報の開示、訂正等を請求する権利を認める。

【救済の手続及び審査会】

行政不服審査法に基づく権利を認める。

第3者による救済機関の設置(審査会委員5名)

【その他】

手数料等：閲覧手数料は無料、写しは1部に限り無料
送付費用は実費

対象年度：H10年4月1日以降の情報

前町長の指示「1年の間に条例制定を」(H9年4月)で始まった。

- 議会は広島県府中町、福島県二本松市へ先進地視察を実施、共に学習。
- 文書保存方法を職員の手でマニュアル化し、整理のため可動式書庫(1200万円)を購入。
- 「町が保有する情報は町民に見せるもの」との職員取り組み姿勢を強化
- 予算を適正に執行するため「支出マニュアル」を作成した。(例：来客等への昼食代はすべて上限800円)
- 町が支出した交際費・旅費・食料費は、開示請求しなくても常時総務で閲覧できる(公開が原則に基づく)。
- 制度導入のため、住民代表(10人)による談会を設置して協議した。
開催回数は4回。素案は職員が作成。
- 審査会委員には町顧問弁護士・町歯科医師会長・懇談会正・副会長・町行政改革推進委員会副会長を委嘱。
- 情報公開と個人情報保護は表裏一体なので、一本の条例とした。
- 法人情報の非公開特約は条文化していない。これまでの情報は無い。

人口3万人、農村地域に宅地開発、我が町と状況が似ている。先進的な取り組みに敬服した。職員の方々の説明も立派だった。我が町を想う。

(2)土づくりセンター(生ごみ堆肥化施設)について

今年4月から、生ごみを堆肥化する施設が稼働している。

H7年～	先進地視察
9年	施設を造りたいと県に要望
10年6月	経済対策緊急措置としての国補助決定
10・11年度	建設

施設　敷地面積 9805m^2 (建築面積 2846m^2)
処理能力 7200ﾄﾝ/年(24ﾄﾝ/日)：高速堆肥化方式

総事業費　7億5835万円
(うち土地購入費 3875万円)

財源内訳
- 国・県補助金 4億6624万円
- 起債(借金) 2億0600万円
- 一般財源 8592万円

＊H12年度は運転経費 3800万円/年を予算化

原材料		製品	
牛糞尿	17ﾄﾝ/日	堆肥	8.5ﾄﾝ/日
生ごみ	3ﾄﾝ/日	液肥	6.4ﾄﾝ/日
籾殻	4ﾄﾝ/日		

町内限定販売
- バラ製品 4000円/ﾄﾝ
- 袋詰め製品 350円/10Kg

- 脱臭処理は排ガスを希硫酸で洗浄後、生物処理槽(ｾﾞｵﾗｲﾄ充填槽)を経て大気へ
- 生ごみは住宅密集地中心に収集、生分解性ﾎﾟﾘ袋(300円/50枚)に入れて排出
- 牛糞尿は処理料 500円/ﾄﾝで引き受ける収集用特別車(密閉型)・ｺﾝﾃﾅ15台を購入

《行動記録》

7月18日ｵﾋﾟﾆｵﾝﾘｰﾀﾞｰ会
　　教育相談研修（宇都宮市）
19　ごみ減量化推進検討委員会（広域化部会）
21・22市川房枝記念会政治参画ｾﾝﾀｰ（東京）
23　議会報告会（ｺﾐｾﾝ）
24　公共事業入札制度研究会（東京）
　　議員ｿﾌﾄﾎﾞｰﾙ練習
28　**社会福祉協議会評議員会議**
30　郡民体育祭（議員ｿﾌﾄﾎﾞｰﾙ・上三川町）

8月1日　まちづくり懇談会（V連代理出席）
2〜3　総務常任委員会研修（神奈川県真鶴町）
5〜6　全国革新議員会議夏期合宿（日光市）
7　ｸﾘｴｲﾄみなみかわち広報部会
8　**花いっぱいｺﾝｸｰﾙ審査会（社協主催）**
9　県男女共同参画ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰ講座（報告）（宇都宮市）
10・11教育相談研修（宇都宮市）
18　給食宅配ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ
　　石橋地区消防組合臨時議会
19　生ごみ堆肥化推進ｼﾝﾎﾟｼﾞｳﾑ（東京）
20〜25　帰省（夫実家・小樽市）
25　自治体学会（新潟県長岡市）
26　小山環境を考える会（報告）（小山市）
27　開かれた町政を実現する会
　　村尾応援する会
29〜30**町村議長会正副議長・委員長研修（西那須野町）**
30　**議会運営委員会**
31　親子映画会
　　ごみ検討委員会広域化部会研修（小山市）

＊太字は副議長として出席

この夏は4年ぶりに夫の両親を訪ねた。“長男の嫁”だが、常日頃何かと世話になっているのは当方。畑仕事を少し手伝って、感謝の意を現したつもり。

9月1日文化協会研修打合わせ（国分寺町）
2　県女性の海外研修事前研修（講演）（宇都宮市）
3　ｸﾘｴｲﾄみなみかわち　講演会　吉武輝子さん
5　全員協議会　（一般質問通告締切）
6　市町村合併を考えるﾘﾚｰｼﾝﾎﾟｼﾞｳﾑ（宇都宮市）
7　敬老会
11　教育相談研修（宇都宮市）
12〜25議会第3回定例会（一般質問は13日）
16　とちぎ女性問題研究会県南支部
　　開かれた町政を実現する会
18　**議会運営委員会**
21　とちぎ子ども学会拡大編集委員会
24　開かれた町政を実現する会（印刷）
25　やよい会交流昼食会
　　議会広報委員会
26　**議会運営委員会研修（高根沢町）**
27　ごみ検討委員会（学習会 家電ﾘｻｲｸﾙ法について）
　　社会福祉協議会評議員会
28　情報公開懇談会（傍聴）
29　**議会広報委員会**
　　県ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ連絡協議会代表者研修（黒磯市）
30　教育相談研修（宇都宮市）

10月1日ｸﾘｴｲﾄみなみかわち　講演会　渥美雅子さん
2　親子映画会
3　子育て相談（児童館）
4　ｸﾘｴｲﾄみなみかわち実行委員会（女性計画について
5　**議会広報委員会**
6　嗜癖行動学会ﾜｰｸｼｮｯﾌﾟ（東京）
7　開かれた町政を実現する会　講演会　二宮敬嗣さん
9　環境問題を考える会（印刷）
10　教育相談研修（宇都宮市）
11　**議会広報委員会**
　　全員協議会
12　文化協会役員会
13　**議会広報委員会**
　　情報公開懇談会中間報告会
14　**西保育所運動会**
　　ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ連絡協議会役員会
15　町民体育祭運動会
15〜21議会報告No107編集発行作業
16〜17議会全体研修（千葉県沼南町）
19　ふれあい福祉運動会（ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ）
予定 20　ごみ検討委員会広域化部会
22　栃木母親大会（助言者）（宇都宮市）
23〜24**議会広報委員会研修（宮城県鳴瀬町）**
25　親子映画会（印刷）
26　河内郡議員研修（宇都宮市）
27　女性ｾﾝﾀｰ公開講座（宇都宮市）
28　ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ連絡協議会役員会

講演会のご案内

「財政改革って何するの？」
── 地方自治体の財政改革の視点 ──

講師　東京大学　神野直彦教授
　　地方分権推進委員会専門委員
　　税制調査会専門委員
日時　11月19日（日）
　　午後1時30分〜
場所　GTコミュニティーセンター
参加費　500円
（どなたでも参加できます）

主催：地方自治を学ぶ会
協力：開かれた町政を実現する会
　　明日の町政を考える会

＊知事選挙の投票日です。投票は忘れずに！

このﾆｭｰｽはすべて再生紙を使用しています。